

履修・アドバイザー制度

成績不振学生に対する学修指導

単位の修得状況等が著しく悪い場合、下記の基準に則り学修指導を実施します。実施方法等は対象者に A L B O で通知します。通知を受けた場合、必ず対象者説明会に出席して下さい。 本学修指導の対象とならないように勉学に励んでください。

対象者：1～4年生成績不振学生 *対象者基準は下表参照

時 期：3月および9月の履修登録期間内

内 容：対象者説明会を実施後、担当教員の学修指導面談

学年	セメスター	総修得単位数 ※1		セメスターGPA 値 ※2
1	1	11単位未満	または	各セメスター1.0未満
	2	30単位未満		
2	3	44単位未満		
	4	58単位未満		
3	5	72単位未満		
	6	86単位未満		
4	7	104単位未満		
	8	128単位未満		

※1 基準となる総修得単位数は、履修登録制限単位のおよそ6割を基準としている。

※2 基準となるGPAは、平均して「C」評価（合格最低ライン）を下回る場合（1.0未満）を対象としている。

「インターンシップⅠ・Ⅱ」

この科目はキャリアセンターが実施しているインターンシップ研修、または体育学部教授会が認めた機関・企業にて一定期間の就業体験研修を行った学生に単位を認定する科目です。一般公募のインターンシップでは認定されませんので事前にキャリアセンターに相談をして下さい。

- ① この科目は2～4年生の認定科目です。履修登録は不要です。※1
- ② この科目は認定科目ですので成績表の記入は「N」になります。よってGPAには加算されません。
- ③ この科目は学部固有科目の選択科目の2単位とし、履修制限単位には含みません。※1
- ④ この科目は原則80時間以上の実習と事前研修および事後研修から構成されます。
- ⑤ この科目の履修希望者は【インターンシップガイダンス】に必ず参加し、キャリアセンターにインターンシップ応募書類を提出してください。
- ⑥ 実習期間は基本的に夏季休暇期間とします。
- ⑦ この科目の履修を希望してキャリアセンターに申し込みをしても、受け入れ側とのマッチングが成立しなければ実習することができないこともあります。
- ⑧ 成績に「F」や「×」が付くことはありません。
- ⑨ 「インターンシップⅠ」を修得したものは「インターンシップⅡ」を履修することができます。

※1 4年次において履修制限単位を足しても卒業単位に満たない学生には履修を認めません。

「野外活動実習 A/ B/ C」の履修について

2009年度より、「野外活動実習（A/スキー実習、B/マリン実習、C/キャンプ実習）」については、【履修登録】と、【履修登録の取消】の手続きが下記のように改められました。

- ・履修登録制限単位（キャプ制）に**含まない科目**になりました。
- ・正当な理由があれば、【履修登録の取消】をすることが出来るようになりました。

ただし、【履修登録の取消】をする場合は、次の点に注意してください。

1. 発表された実習の日程で、「野外活動実習」に参加できなくなった学生は、「第1回説明会」までに、教務課へ“履修登録「取消」申込カード”（教員サイン不要）を提出する。
2. 説明会后、抽選で選ばれなかった学生は履修登録を教務課で削除します。（届出不要）
3. 「野外活動実習」に参加できることが決まった後、疾病、怪我、部活などで、参加できなくなった学生は、不参加が決まった時点で“不参加の理由”を添えて、担当教員に申し出る。
4. 上記手続きをせずに無断で、「野外活動実習」に参加しなかった学生は、「F（不可）」の成績となる。

※【履修登録の取消】が認められれば、【GPA】が下がることはありません。